

砕石の種類、規格、主な用途等の説明

種類		規格	主な用途等の説明
単 粒 度 砕 石	1号 (S-80)	60～80mm	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用砕石に区分。 ・粒径の大きさの区分で選別。 ・粉体を含まず、砕石の粒のみで構成。 (粒度調整砕石と異なる点) ・一般的に「バラス」や「ジャリ」と呼ばれる。 (小粒のものは「ジャミ」とも。) ・大きいものは基礎工事の地盤形成に。 ・4号は、主に道路下地やブロック埋込材に。 ・5号から7号は、主に生コンクリートやアスファルト合材の骨材などに使われる。
	2号 (S-60)	40～60mm	
	3号 (S-40)	30～40mm	
	4号 (S-30)	20～30mm	
	5号 (S-20)	13～20mm	
	6号 (S-13)	5～13mm	
	7号 (S-5)	1.2～5mm	
スクリーニングス	F 2.5	0.075mm ～2.5mm	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用砕石に区分。 ・砕石製造工程で発生する2.5mm以下の細かい岩粉。 ・コンクリート骨材やグラウンドの舗装材等に使われる。 ・チップとも呼ばれる。
ダスト		0 mm ～5 mm	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用砕石に区分。 ・粒度が細かく配管等のクッション材のほか、地盤沈下しないため埋戻し材等に使われる。
粒度調整砕石	M 40・30	0 mm ～40mm	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用砕石に区分。 ・破砕機で砕いたクラッシャーランに、細骨材を加え、所定の粒度分布になるよう選別・調整したもの。 ・石同士のかみ合わせが良く、強度も強い。 ・アスファルト舗装の上層路盤などに使われる。
クラッシャーラン	C 40・30	2.5mm ～40mm	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用砕石に区分。 ・原石を破砕機で砕き、粒径により選別したもの。 ・石同士のかみ合わせは悪く、粒度調整砕石に比べ強度は低い。 ・道路の下層路盤や構造物背面の埋め戻し等に使われる。
コンクリート用砕石		2.5mm ～80mm	<ul style="list-style-type: none"> ・セメントに混ぜ、コンクリートとなる砕石。 ・コンクリート製品に応じ、粒度によって区分される。
鉄道道床用砕石		19mm ～63mm	<ul style="list-style-type: none"> ・バラストとも呼ばれ線路の枕木下部の道床に。 ・衝撃吸収や排水効果が高い。
砕砂		0 mm ～5 mm	<ul style="list-style-type: none"> ・岩石を破砕機や粉砕機等で細かく砕いた砂。 ・生コンやアスファルト合材の骨材用などに使われる。
割栗		100mm～ 200mm程度	<ul style="list-style-type: none"> ・工事等のために掘削（根切り）した地盤を締め固める「割栗地業」（石を敷き詰めて固める作業）等に使われる。 ・基礎面を安定させるため、通常の砕石よりも厚く、大きい。
その他の砕石			
再生下層路盤材			<ul style="list-style-type: none"> ・建物解体工事や土木工事現場からのがれき類やコンクリート等を原材料にリサイクルした砕石。 ・使用用途等に応じて区分。
再生基礎裏込材			
再生盛土材			